

消費税10%増税を断じて許さず、5%へ引き下げる運動を広げよう!

10・1集会に寄せられた国会議員のメッセージ

安倍政権は消費税増税前にきちんと国会を開き説明すべきだったのに、なぜ開かなかったのか、疑問であり抗議します。私たちは、消費税の税率アップでなく、金融所得への公正な課税の仕組みの導入、所得税・法人税の税率の累進性を強化し、また、相続税の改革により格差是正を図るなどの公平な税制への転換を主張してきました。そこで改めて消費税10%への引き上げを凍結することを皆様とともに訴えさせていただきます。

西村ちなみ衆議院議員

選挙戦で消費税10%反対を訴えて参りましたが、与党の圧倒的な議席数で忖度された安倍首相の思うまま消費税10%が強行されたことに怒りがこみ上げます。矛盾だらけの消費税10%は、国民生活に多大な影響と混乱を与え、日本経済にとってもマイナスになります。臨時国会では、「弱者を切り捨てない、誰ひとり取り残さない」ことを原点に、消費税10%の不備を追及して参ります。

打越さくら参議院議員

消費税10%増税が始まりました。アベノミクスの恩恵を受けるところか、相次ぐ食品の値上げなどによって目減りする年金給付額。7月の実質賃金は、前年比-0.9%。7ヶ月連続で前年を下回っています。国民生活は苦しくなるばかりです。また、複雑な軽減税率に対応できず、廃業を決断せざるを得ない、という中小小規模事業者からの悲痛な訴えも届いています。このままでは、国民の暮らしと地域経済が破壊されかねません。今だけ金だけ自分だけ、一部の人だけが得をする忖度政治をやめさせて、主権者である国民の声に耳を傾け、地域経済に本物の好景気をもたらし、国民を豊かにする政治を実現するため共に進んでまいりましょう。

森ゆうこ参議院議員

ご紹介した他に菊田まきこ衆議院議員、黒岩たかひろ参議院議員からもメッセージが寄せられたことを報告します。



10月1日に多くの国民の反対を押し切る形で消費税の増税が強行されました。景気が回復の兆しさえ見せず、中小業者の営業が苦境に立たされている中で増税となります。

新潟民商も参加する消費税廃止各界連絡会では、同日に新潟市役所前噴水広場にて緊急集会を開催しました。この集会には150名が参加。集会後は東中通から日本銀行前までデモ行進を行いました。

全商連では新たに「消費税率5%引き下げ、複数税率・インボイスの廃止を求める」署名に取り組みます。署名と商工新聞で会内外へ打って出て、税率引き下げとインボイス廃止を実現しましょう。

複数税率などに怒りの声続出～大江山支部・消費税セミナー～

大江山支部では9月27日に消費税セミナーを開催し5名が参加。今回のセミナーは消費税特集の商工新聞を中心に進行しました。

最初に話題が上がったのは複数税率。軽減税率とは名ばかりで税率は据え置きなこと、包装紙や運送などの経費は10%になるため値上げが予想されることなどが話されました。

また、帳簿が9月までの8%と10月以降の10%・8%と3つの計算に分けないといけないことには、「こんな計算をしている暇はない」などの怒りの声が出されました。

参加者全員を一番悩ませたのは、やはりインボイス。1千万円以下の業者も課税業者にならないと取引から排除される可能性があることが話されると、みんな唸ってしまいました。

セミナーの感想では「試算の勉強も大事だが引き下げる運動が先決」「会員と役員が理解を深められるようう力を出し合おう」などの声が出され、支部では新署名に全力で取り組もうと話合っています。



新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

19年10月14日

日程

- ・10月18日(金) 婦人部三役会
 - ・10月20日(日) 県婦協婦人部学校
- ビジネススキルアップセミナー

☆ 婦人青年合同学習会 ☆

10月1日(火)新潟民商で2回目の学習会を開催し、前回到引き続き『民商・全商連運動の基本方向』と『消費税』について学びました。

黒井さん(亀田支部)から前回の「民商の理念と目的、運動の歴史」についてポイントが説明され、復讐した後、冊子の「中小業者の役割と新たな可能性、運動の展望と方向」を読み進めました。

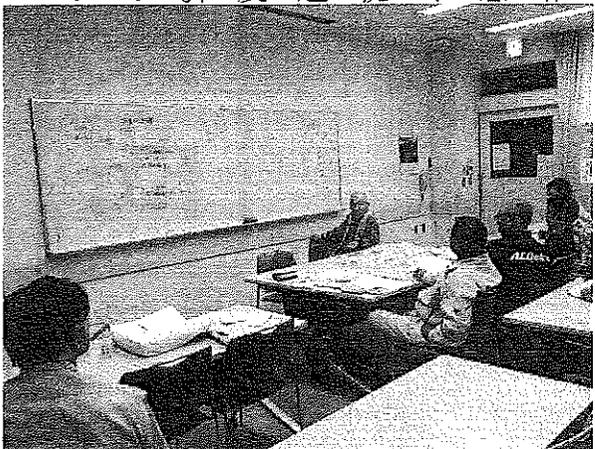
消費税については、商工新聞を読み合わせながら交流。土田さん(東山ノ下支部)は日報やテレビ局からの取材をうけ「アナウンサーでもインボイスとか、よく分かってないみたい」「たかが2%なんてとんでもない！とりあえず料金据え置きだけど、仕入で食品は8%でも他はみんな10%なんだから大変だよ」和合さん(女池支部)からインボイスで免税業者が取引から排除されかねない実態が説明され「ハウスメーカーからは協力費を引かれている」との事。その他「駆け込み需要はあった？」「ペイペイ推奨の電話がくる(美容院)」「10月になってレシートはどう変わったか」活発な意見交換が行われました。

次回は11月26日(火)の予定です。

消費税対策交流会を開催！

黒埼支部

今回の消費税増税は混乱が必至だとの議論が支部役員会でされ対策が必要と、今月7日、黒崎市民会館に於いて消費税対策交流会が、7名の参加で行われました。消費税のしくみを確かめ、参加者から売上税額計算や仕入税額計算の特例についての質問がされ、解りにくい各種経過措置に憤りを募らせていました。また、軽減税率を含めての消費税額計算などで、きわめて煩雑になる事務負担を実感していました。とにかく複雑な複数税率・消費税非課税業者の死活問題になるインボイス制度を廃止し、消費税率を引き下げる運動に繋がってほしいと意気を高めていました。



消費税10%増税以降のPC入力について(弥生会計)

「先週のおさらい」

メーカー発表では「次回の消費税申告書作成については弥生20でのみ対応します」としています。(免税業者の方はそのまま使用可)

「弥生18以前のものを使用中の方」

ソフトの買い替えが必要になります。

「弥生19を使用している方」

購入したタイミングにより弥生20にバージョンアップ出来る方/出来ない方が出てきます。

保守サービスを1年間無料で受けられる権利が「あり/なし」で明暗が分かれます。

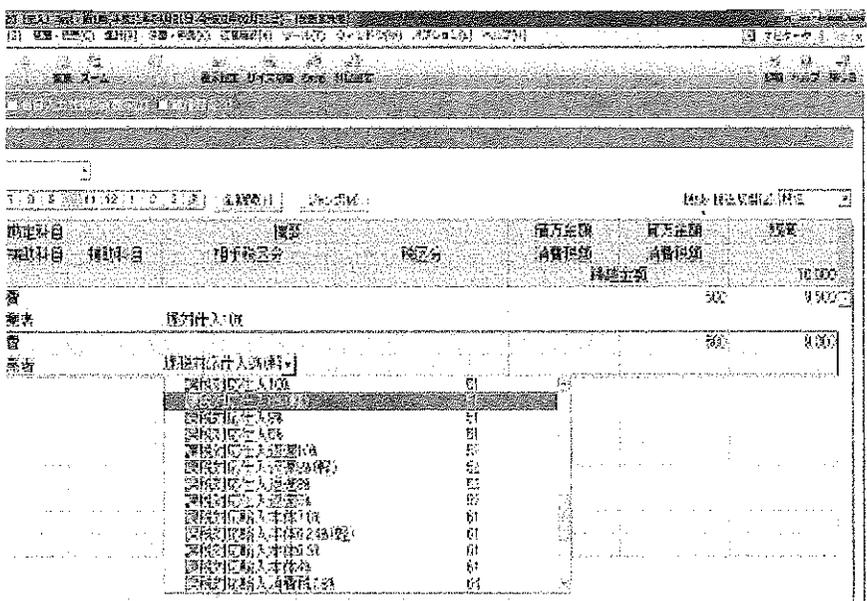
無料サービスありの方は手続きを進めてください。不明な点は事務局までご相談ください。

「10月からの伝票入力方法は？」

伝票入力の際、消費税コードが10%で表示されるの必要に応じて8%変更してください。

いままで1行の伝票入力で済んでいたものが税率ごとに入力が必要となりますので、8%、10%が混在するレシートでは2行の入力となります。8%対象にも「消費税区分」を「課対仕入10%」↓「課対仕入8%(計)」に変更してください。

《 弥生20の消費税コード選択画面 》



詳しくは各地で開催されている記帳学習会に参加ください。